

伯耆町議会全員協議会

提出案件



平成27年8月28日

伯耆町 総務課

案 件 名	概 要
伯耆町文化センター改修工事の設計概要について（説明）	<p>伯耆町文化センター改修工事の設計概要について説明するもの 内容：各室の改修内容の設計と設計額 工事完了予定日：平成 28 年 3 月 10 日</p>
物品購入契約の締結について	<p>小型動力消防ポンプ付積載車購入について、仮契約を行ったので契約議決を求めるもの。 入札日 8 月 7 日（金）同日仮契約 仮契約先 (株)吉谷機械製作所 取締役社長 吉谷典雄 鳥取市古海 356 番地 1 仮契約金額 14,613,770 円</p>
伯耆町個人情報保護条例の一部改正について	<p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が施行され、全ての住民に個人番号が付されることに伴い、個人番号をその内容に含む個人情報である特定個人情報の取扱いについて定める。 内容：特定個人情報の利用、提供等について定める。 主な規定：目的外利用禁止 町の業務上の利用は条例制定が必要 開示は本人または代理人のみ 施行期日：平成 27 年 10 月 5 日</p>
伯耆町税条例の一部改正について	<p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が平成 27 年 10 月 5 日に施行されるため、伯耆町税条例の一部を改正する。 ○概要 行政手続における特定の個人を認識するための番号の利用に関する法律の施行に伴い、税申告等の様式を変更する。 様式中の申告者等の住所及び名称又は名称に個人番号及び法人番号を追加する。 ○施行期日 平成 28 年 1 月 1 日</p>
伯耆町手数料徴収条例の一部改正について	<p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の整備等に関する法律が平成 27 年 10 月 5 日に施行されるため、伯耆町手数料徴収条例の一部を改正する。 ○概要 住民基本台帳カード交付手数料は 12 月 31 日をもって削除し、通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を加える。 ①通知カード再交付手数料 1 枚につき 500 円 ②個人番号カード再交付手数料 1 枚につき 800 円 ○施行期日 ①通知カード再交付手数料 平成 27 年 10 月 5 日 ②個人番号カード再交付手数料 平成 28 年 1 月 1 日</p>
伯耆町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	<p>被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が制定され、共済年金が厚生年金に統一されることから、所要の改正を行う。 内容：障害共済年金及び遺族共済年金を削る。 施行期日：平成 27 年 10 月 1 日</p>

案 件 名	概 要
伯耆町遊学館条例等の一部改正について	<p>遊学館の利用促進を図るため、会議室 2 の利用料金を追加で設定するため、関係条例の一部を改正する。</p> <p>内 容：遊学館の事務室 2 について事務所として独占的に 1 ヶ月以上使用する場合の利用料金を 18,000 円/月とする。</p> <p>施行日：平成 27 年 10 月 1 日</p> <p>参 考：南部シルバー人材センター伯耆支所が 10 月以降入居予定</p>
伯耆町特別医療費助成条例の一部改正について	<p>① 鳥取県特別医療費助成条例が改正され、小児の対象範囲が拡大されたことに伴い所要の改正を行うもの。</p> <p>内 容：小児の対象範囲を 15 歳から 18 歳へ拡大</p> <p>② 修学中の国民健康保険被保険者の特例について明文化するもの。</p> <p>内 容：本町に住所を有しない者で国民健康保険の被保険者とされる者は特別医療費の助成対象としており、その内容を明文化するもの。</p> <p>施行日 ①平成 28 年 4 月 1 日 ②公布の日から</p>
伯耆町立小中学校設置条例の一部改正について	<p>伯耆町立小中学校設置条例の一部を改正する改正するもの</p> <p>内 容：平成 28 年 4 月の学校統合に伴い、日光小学校、日光小学校添谷分校を廃止する</p> <p>施行日：平成 28 年 4 月 1 日</p>
人権擁護委員候補者の推薦について(説明)	<p>平成 27 年 6 月 30 日付けで法務大臣委嘱の人権擁護委員の松本和三さんが辞任、及び平成 27 年 12 月 31 日付けで下村豊さんが任期満了となることに伴い、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、後任の候補者として下記のことを推薦するにあたり、説明を行うもの。</p>
平成 27 年度伯耆町一般会計補正予算 (第 2 号)	<p>既予算額 7,235,000 千円</p> <p>補正額 317,000 千円</p> <p>補正後予算額 7,552,000 千円</p> <p>(主な内容)</p> <p>繰越金及び普通交付税の額の確定、町税(固定・軽自)、地域住民生活等緊急支援交付金、文化センター改修工事、防災体制整備事業、地方創生関連事業、公債費繰上償還ほか</p>
平成 27 年度伯耆町地域交通特別会計 補正予算 (第 1 号)	<p>既予算額 119,430 千円</p> <p>補正額 4,584 千円</p> <p>補正後予算額 124,014 千円</p> <p>・歳入 一般会計繰入金が増額および過疎債</p> <p>・歳出 スクールバス購入費</p>

案 件 名	概 要
平成 27 年度伯耆町国民健康保険特別会計 補正予算(第 1 号)	既予算額 1,470,048 千円 補正額 66,465 千円 補正後予算額 1,536,513 千円 【歳入】 ・療養費、療養給付費の支出見込額の増に伴う、国庫、県支出金、療養給付費等交付金の増額補正 ・27 年度交付金等の金額決定による国庫、県支出金、前期高齢者交付金の補正及び 26 年度決算に基づく前年度繰越金の増額補正 【歳出】 ・27 年度納付額の決定による後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、介護納付金、保険財政安定化共同事業拠出金の補正 ・26 年度実績報告に基づく国庫、県支出金返還金の計上 ・支出見込額増額に伴う、一般被保険者療養費、退職被保険者療養給付費、療養費、高額療養費の増額補正。
平成 27 年度伯耆町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)	既予算額 132,226 千円 補正額 249 千円 補正後予算額 132,475 千円 ・平成 26 年度決算による繰越納付金の増
平成 27 年度 伯耆町農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)	既予算額 285,982 千円 補正額 13,770 千円 補正後予算額 299,752 千円 (主な内容) 旭処理区及び吉定処理区において、省エネ型集落排水施設実証事業のモデル地区として、高効率の攪拌設備及び高効率水中ポンプ設備を導入する。
平成 26 年度決算に係る健全化判断比率等について(報告)	地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 19 年法律第 94 号)第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告を行うもの。